

10月4日は里親の日 10月は里親月間です



日本には、虐待等の不適切な養育により実家庭で暮らすことができず、保護された子どもたちが約42,000人います。児童虐待は出生数の減少や少子化とは逆に増加しております。

『里親制度』は、実家庭で暮らすことができなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え入れて養育する制度です。令和7年3月末時点で、茨城県内では約460世帯が里親登録をしており、約180人の子どもが里親家庭で生活をしています。

茨城県では、すべての子どもに家庭養育を提供することを目標にしており、その実現のため多くの里親さんを求めています。共働き家庭でも大丈夫です。条件があれば単身者の方も登録可能です。実子を育てた経験が活かせることもありますし、そのような経験がない方でも適切な養育方法を学ぶ研修の機会があります。また、長期間の養育だけではなく、一日あるいは数日といった短期間の協力でも構いません。あなたのできる範囲で、里親をやってみませんか？

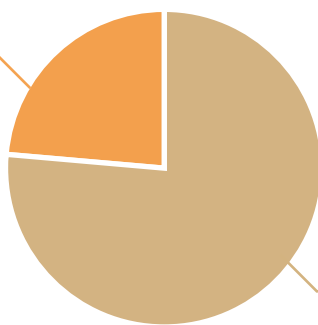
すべての子どもたちが、“家庭”の愛情に触れ健やかに育ってほしい。その願いを叶えるためにあなたの力を必要としています！里親になって頂ける方はさくらの森乳児院までご連絡ください。

全国における里親委託と施設入所の割合（2021年度末）

里親等委託率

23.5% (7,798名)

厚生労働省子ども家庭庁支援局家庭福祉課
(2024)「社会的養育の推進に向けて」



施設入所率

76.5% (33,975名)



担当の増子さん



里親制度に関するお問合せはこちら▲

里親制度に関する「お話し会」を開催します

さくらの森乳児院では、里親制度等普及促進・リクルート事業を行っています。ご興味のある方はぜひご参加ください。

日時・場所

- ① 10月9日(木) 午後2時～4時
古河福祉の森会館2階 研修室6
(古河市新久田271-1)
- ② 10月23日(木) 午前10時～正午
牛久市保健センター2階 保健指導室
(牛久市中央3-15-1)

定員

各回10名程度

参加費

無料(託児はありません)

申込期限

各回の1週間前

申込方法

右下の二次元コードまたは電話、メールでお申し込みください。

問 茨城県民間フォスティング機関 さくらの森乳児院 担当：増子

☎080(8434)3329 ✉fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp



発行／坂東市 編集／秘書広報課

〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地 ☎0297(35)2121 / 0280(88)0111

ホームページアドレス <https://www.city.bando.lg.jp/>